

市第30号議案

高速横浜環状北西線設備工事委託契約の締結

高速横浜環状北西線設備工事の委託について、次のように随意契約を締結する。

平成28年 5 月 20 日 提出

横浜市長 林 文 子

- | | | |
|----------|--|----|
| 1 委託工事名 | 高速横浜環状北西線設備工事 | |
| 2 委託工事概要 | (1) 換気設備工事 | 一式 |
| | (2) 防災設備工事 | 一式 |
| | (3) 照明通信設備工事 | 一式 |
| 3 履行場所 | 青葉区下谷本町35番地の27から都筑区川向町697番地の7まで | |
| 4 契約金額 | 25,254,720,000円 | |
| 5 履行期限 | 平成32年3月31日 | |
| 6 契約の相手方 | 東京都千代田区霞が関1丁目4番1号
首都高速道路株式会社
代表取締役
菅原秀夫 | |

提 案 理 由

高速横浜環状北西線設備工事について委託契約を締結したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。